

議 答 申 個 第 4 4 号

令和元年12月20日

生駒市長 小 紫 雅 史 殿

生駒市情報公開及び個人情報保護運営審議会

会 長 下 村 敏 博

実施機関の個人情報を処理する電子計算機と実施機関以外の者が管理する
電子計算機その他の機器とを通信回線を用いて結合することについて（答申）

令和元年11月8日付け生市第188号で諮問のあったことについて、当審議会の意見
は、別紙のとおりです。

答 申

審議案件	マイナンバーカードオンライン申請補助端末「マイナアシスト」の導入に伴い、民間のデータセンターと実施機関（生駒市長）の個人情報処理する電子計算機とを結合することについて
審議会の意見	適当なものと認める。 なお、システムの運用に当たっては、個人情報の漏えい、滅失、損傷等のないよう、常に最善のセキュリティ対策を講じられること。また、比較対象となるシステムが無い場合、技術的セキュリティ対策について具体的に把握・検証されるよう申し添える。
審議内容	当審議会は、本件結合に係るセキュリティの内容(通信経路上やデータセンターにおける安全性、タブレット端末における対策)並びに結合することによる市民の利便性の向上及び事務処理の効率化について慎重に審議した結果、本件結合は、公益上必要があり、個人の権利利益を不当に侵害するおそれがないと認められることから、適当なものと認め、上記の通り意見をとりまとめた。
審議日	令和元年11月27日
結合先	(株)DNPアイディーシステム
所管課	市民部 市民課